

上野幌西小学校 跡活用部会ニュース

上野幌・青葉地域小規模校検討委員会南側部会の閉会后、平成30年3月より、上野幌西小学校跡活用検討部会で学校の跡活用を検討しています。検討状況は跡活用部会ニュースを通じ、地域住民の皆様に随時お知らせしてまいります。

～このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校等でも配布しています～

第4回跡活用部会について

3月25日（月曜日）午後3時から、上野幌西小学校で第4回跡活用部会を開催し、公募提案型売却（プロポーザル）の条件（地域貢献活動の内容）を確定しました。

報告

部会に寄せられた意見

2月12日に開催した第3回跡活用部会以降、事務局に寄せられた意見はありませんでした。

上野幌児童会館について

子ども未来局子ども企画課から下記の報告を行い、上野幌児童会館の方針を決定しました。

- 平成31年第1回定例市議会において、上野幌児童会館の移転を含む「札幌市児童会館条例の一部を改正する条例案」が可決、「上野幌児童会館の存続に関する陳情」が不採択
- サウンディング型市場調査により、上野幌西小学校と上野幌児童会館を一体的に活用できる見込みがあることを把握



上野幌西小学校と上野幌児童会館を一体的に公募し、売却

第4回跡活用部会のまとめ

民間事業者への売却条件（地域貢献活動の内容）を、以下のとおり決定しました。

民間事業者への売却条件（地域貢献活動の内容）

- ・スポーツ振興の場
- ・地域住民が集える場
- ・地域イベントの会場（お祭り会場など）
- ・緊急時の避難場所
- ・共働き世帯の子どもたちを夕方まで預かる場

公募提案型売却（プロポーザル）について 事務局から、公募提案型売却（プロポーザル）の概要を説明しました。

○実施時期

- ・地域貢献活動の条件を反映した不動産鑑定（再鑑定）を行った後、平成31年夏頃に実施予定

○公募提案型売却（プロポーザル）とは

- ・学識経験者等により構成する審査委員会により、事業内容や地域貢献活動、買受希望価格などを総合的に審査し、事業者を決定する売却方法

○審査委員会の概要

- ・評価項目や各配点など、事業者の選定に必要な事項を決定
- ・各事業者の提案内容を審査し、事業者を選定

○留意事項

- ・審査委員会による審査は、公平性・公正性が求められる。
- ・事業者が、自己の評価を有利にするために委員と接触した場合、参加資格を喪失する。
- ・委員も、事業者に対して審査に影響を与えるような助言、協力等はいできない。



このような行為を防止するため、審査結果の公表まで委員名を明らかにしない。

◆質疑・意見等

<上野幌児童会館について>

- 上野幌児童会館の運営委員は、主に上野幌西小校区の方々に構成されていたが、今後はノホ口の丘小校区の単位町内会が運営に携わり、引き続き地域で支えていくこととなった。

<売却条件（地域貢献活動の内容）について>

- 公募に手を挙げる民間事業者は、売却条件を全て満たすことが必須となるのか。

（回答）

跡活用部会では、条件を全て満たすことを前提に検討を進めてきました。また、サウンディング型市場調査では、条件を実現できる見込みが把握できました。よって、これまでの検討経過や地域の思いなども汲み取り、条件を全て満たすことを必須にしたいと考えています。

<公募提案型売却（プロポーザル）について>

- 仮に応募事業者が1者しかいなかった場合でも審査は行うのか。

（回答）

その場合でも審査を行い、一定の基準を満たすのであれば選定することとなります。なお、基準や審査方法等は審査委員会により決定されます。

- 応募事業者がいなかった場合はどうなるのか。

（回答）

跡活用部会において、売却条件を再検討することとなります。条件はこれまで部会で何度も検討してまとめたものであり、応募事業者がいなかったからといって札幌市が条件を一方向的に削除・変更することは考えていません。

- 審査委員会はどのようなメンバーを想定しているのか。また、人数も公表しないのか。

（回答）

大学教授や公認会計士等の有識者のほか、地域の方から選定することも考えています。また、人数は審査結果とともに公表予定であり、事前に公表する予定はありません。

- 審査期間はどれくらいかかるのか。

（回答）

3～4か月程度はかかる見込みです。

<その他>

- 今後の学校統合に取り組む地区でも、上野幌西小・上野幌東小のような手順を踏んで検討するのか。検討は非常に時間がかかったため、より円滑に進む方法があれば取り入れてほしい。

（回答）

できるだけ地域の理解を得ながら進めることを大事にしており、

現在取り組んでいる他の地区でも、上野幌西小・上野幌東小と同様の年数がかかっています。今後は、それぞれの地域事情も踏まえつつ、事務局でも、検討の長期化にならないような提案はしていきたいと考えています。

第5回跡活用部会について

公募提案型売却（プロポーザル）終了後の今年秋頃に開催予定であり、公募の結果について報告します。

次回以降の部会委員について

次回の部会は平成31年度の開催となり、委員がそれぞれ所属する団体において改選や組織体自体の変更などが想定されます。

しかし、今回は公募結果の報告であり、売却条件やこれまでの検討経過等を最も把握している現在の委員により引き続き部会を構成する方が望ましいことから、各団体の改選や組織体自体の変更にかかわらず、次回以降も現在の委員が部会委員となることと決定しました。

■ 御意見・御質問は、下記までお寄せください ■

■ 部会の開催に関すること <小規模校検討委員会事務局> ■

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル

T E L 011-211-3836 / F A X 011-211-3837 / E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp

■ 学校跡活用の検討に関すること ■

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課（調整担当）

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

T E L 011-211-2545 / F A X 011-218-5113 / E-mail toshikeikaku@city.sapporo.jp

■ 児童会館に関すること ■

札幌市子ども未来局 子ども育成部 子ども企画課（放課後児童担当）

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階

T E L 011-211-2989 / F A X 011-211-2943 / E-mail kodomo.ikusei@city.sapporo.jp

跡活用部会ニュースは、札幌市ホームページにも掲載しています。

□教育委員会ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>

□まちづくり政策局ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/sonota/sonotachiiki.html>